

国保連合会とのインタフェースの変更点について

2027年5月以降出力分に対する国保連合会の対応として、令和9年度介護保険制度改正・報酬改定における都道府県、保険者及び事業所のシステム改修の対象範囲である国保連合会とのインタフェースの主な変更点について、現段階で考えられる事項を整理したので、以下のとおり示す。

なお、本資料については、今後順次、内容の追加等して示す予定である。

1. 外部インタフェース仕様（2027年5月以降出力分に対する連合会の対応）

区分	インタフェース種類	交換情報識別番号	レイアウト方針	2027年5月以降出力分に対する連合会の対応	
				2027年3月以前の情報	2027年4月以降の情報
共通	＝	＝	・コード追加あり	＝	＝
都道府県	・事業所異動連絡票情報（基本情報）	追加なし	・「指定／基準該当等事業所区分コード」の属性を数字から英数に変更	・左記項目について数字以外を許容しない	・左記項目について英数を許容する
	・事業所異動連絡票情報（サービス情報）	追加なし	・レイアウト変更なし ・サービス種類「AG」、「AH」、「AJ」、「AK」に関する説明を追記 ・新たな指定／基準該当等事業所区分コードに関する説明を追記	・左記レイアウト方針に従う	・左記レイアウト方針に従う
	・事業所情報更新結果情報（基本情報） ・事業所台帳情報（基本情報）	追加なし	・「指定／基準該当等事業所区分コード」の属性を数字から英数に変更	・左記項目について数字以外を許容しない	・左記項目について英数を許容する
保険者	・受給者異動連絡票情報	追加なし	・レイアウト変更なし ・サービス種類「AF」の居宅サービス計画作成区分コードに関する説明を追記	・左記レイアウト方針に従う	・左記レイアウト方針に従う
	・市町村固有異動連絡票情報	追加なし	・特定地域サービスの報酬に係る比率を設定する項目を追加	・特定地域サービスの報酬に係る比率については、異動年月日が2027年3月31日以前の情報に設定されている場合はエラーとする	・特定地域サービスの報酬に係る比率については、異動年月日が2027年4月1日以降、必要に応じて設定する
	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報	追加なし	・事業所・施設区分を設定する項目を追加 ・サービス種類「AG」、「AH」、「AJ」、「AK」に関する説明を追記	・事業所・施設区分に関する項目については、異動年月日が2027年3月31日以前の情報に設定されている場合はエラーとする	・事業所・施設区分に関する項目については、異動年月日が2027年4月1日以降、必要に応じて設定する

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	2027年5月以降出力分に対する 連合会の対応	
				2027年3月 以前の情報	2027年4月 以降の情報
保険者	・原案作成委託料異動連絡票（保険者単位・証記載保険者単位）情報 ・原案作成委託料異動連絡票（事業所単位）情報	追加なし	・レイアウト変更なし ・サービス種類「AF」のサービス項目コードに関する説明を追記	・左記レイアウト方針に従う	・左記レイアウト方針に従う
	・市町村固有情報更新結果情報 ・市町村固有情報	追加なし	・特定地域サービスの報酬に係る比率を設定する項目を追加	・左記レイアウト方針に従う	・左記レイアウト方針に従う
	・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報	追加なし	・事業所・施設区分を設定する項目を追加	・左記レイアウト方針に従う	・左記レイアウト方針に従う
	・居宅介護（支援）サービス計画費償還明細書情報 ・介護予防支援給付費償還明細書情報	追加なし	・「指定／基準該当等事業所区分コード」の属性を数字から英数に変更	・左記項目について数字以外を許容しない	・左記項目について英数を許容する
	・保険者保有給付実績情報 ・保険者保有給付実績更新結果情報 ・国保連合会保有給付実績情報	追加なし	・居宅サービス計画費情報レコードの「指定／基準該当等事業所区分コード」の属性を数字から英数に変更	・左記項目について数字以外を許容しない	・左記項目について英数を許容する
居宅介護事業所	・介護給付費請求明細書（居宅サービス計画費）情報 ・介護予防支援介護給付費明細書情報	追加なし	・「指定／基準該当等事業所区分コード」の属性を数字から英数に変更	・左記項目について数字以外を許容しない	・左記項目について英数を許容する

2. インタフェース項目（2027年5月以降出力分に対する連合会の対応）

変更する主なインタフェース項目を抜粋して以下に示す。変更箇所は、太字・下線・網掛けにて示す。

【インタフェース仕様書 共通編】

1 インタフェース規定

1. 4 コード一覧

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
26	指定／基準該当等事業所 区分コード	<u>数字</u> <u>英数</u>	1	1:指定事業所 2:基準該当事業所 3:相当サービス事業所（地域密着型事業所も含む） 4:その他 5:地域密着型事業所 6:混在型事業所Ⅰ 7:混在型事業所Ⅱ 8:介護予防・日常生活支援総合事業事業所（経過措置） 9:介護予防・日常生活支援総合事業事業所 <u>A:特定地域事業所</u>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
29	サービス種類コード	英数	2	介護（介護予防）サービス・地域密着型サービス 11:訪問介護 12:訪問入浴介護 13:訪問看護 14:訪問リハビリテーション 15:通所介護 16:通所リハビリテーション 17:福祉用具貸与 21:短期入所生活介護 22:短期入所療養介護（介護老人保健施設） 23:短期入所療養介護（病院等） 24:介護予防短期入所生活介護 25:介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設） 26:介護予防短期入所療養介護（病院等） 27:特定施設入居者生活介護（短期利用型） 28:地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型） 2A:短期入所療養介護（介護医療院） 2B:介護予防短期入所療養介護（介護医療院） 31:居宅療養管理指導 32:認知症対応型共同生活介護 33:特定施設入居者生活介護 34:介護予防居宅療養管理指導 35:介護予防特定施設入居者生活介護 36:地域密着型特定施設入居者生活介護 37:介護予防認知症対応型共同生活介護 38:認知症対応型共同生活介護（短期利用型） 39:介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型） 41:特定福祉用具販売 42:住宅改修 43:居宅介護支援 44:特定介護予防福祉用具販売 45:介護予防住宅改修 46:介護予防支援 51:介護老人福祉施設サービス 52:介護老人保健施設サービス 53:介護療養型医療施設サービス 54:地域密着型介護老人福祉施設 55:介護医療院サービス 59:特定入所者介護サービス等 61:介護予防訪問介護 62:介護予防訪問入浴介護 63:介護予防訪問看護 64:介護予防訪問リハビリテーション 65:介護予防通所介護 66:介護予防通所リハビリテーション 67:介護予防福祉用具貸与 68:小規模多機能型居宅介護（短期利用型） 69:介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用型） 71:夜間対応型訪問介護 72:認知症対応型通所介護 73:小規模多機能型居宅介護 74:介護予防認知症対応型通所介護

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
				75:介護予防小規模多機能型居宅介護 76:定期巡回・随時対応型訪問介護看護 77:複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） 78:地域密着型通所介護 79:複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型） 81:市町村特別給付
			介護予防・日常生活支援総合事業サービス（経過措置）	40:ケアマネジメント 47:生活支援サービス（配食） 48:生活支援サービス（見守り） 49:生活支援サービス（その他） 82:訪問型予防サービス 83:通所型予防サービス 84:介護予防訪問入浴介護 85:介護予防訪問看護 86:介護予防訪問リハビリテーション 87:介護予防通所リハビリテーション 88:介護予防福祉用具貸与 89:介護予防短期入所生活介護 90:介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設） 91:介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等） 92:介護予防居宅療養管理指導 93:介護予防特定施設入居者生活介護 94:介護予防認知症対応型通所介護 95:介護予防小規模多機能型居宅介護 96:介護予防認知症対応型共同生活介護 97:介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型）

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
			介護予防・日常生活支援総合事業サービス	A1:訪問型サービス（みなし） A2:訪問型サービス（独自） A3:訪問型サービス（独自／定率） A4:訪問型サービス（独自／定額） A5:通所型サービス（みなし） A6:通所型サービス（独自） A7:通所型サービス（独自／定率） A8:通所型サービス（独自／定額） A9:その他の生活支援サービス（配食／定率） AA:その他の生活支援サービス（配食／定額） AB:その他の生活支援サービス（見守り／定率） AC:その他の生活支援サービス（見守り／定額） AD:その他の生活支援サービス（その他／定率） AE:その他の生活支援サービス（その他／定額） AF:介護予防ケアマネジメント <u>AG:訪問型短期集中予防サービス（定率）</u> <u>AH:訪問型短期集中予防サービス（定額）</u> <u>AJ:通所型短期集中予防サービス（定率）</u> <u>AK:通所型短期集中予防サービス（定額）</u> ※ 「みなし」：総合事業のみなし指定 ※ 「独自」：市町村が独自にサービスを設定するもの ※ 「定率」：利用者負担が定率のもの ※ 「定額」：利用者負担が定額のもの

項番	コード名称	属性	バイト数	内容					
4 1	施設等の区分コード	英数	1	サービス 種類	内容				
					平成 15 年 3 月 以前	平成 15 年 4 月 以降	平成 17 年 10 月 以降	平成 18 年 4 月 以降	平成 18 年 7 月 以降
				訪問介護 ※ 1		1: 身体介護 2: 生活援助 3: 通院等乗降介助			
				訪問看護	平成 24 年 3 月以前				
					1: 訪問看護ステーション 2: 病院または診療所				
					平成 24 年 4 月以降				
					1: 訪問看護ステーション 2: 病院または診療所 3: 定期巡回・随時対応サービス連携				
				訪問リハビリ テーション※ 1	平成 30 年 3 月以前				
					1: 病院または診療所 2: 介護老人保健施設				
					平成 30 年 4 月以降				
					1: 病院または診療所 2: 介護老人保健施設 3: 介護医療院				
				通所介護	平成 18 年 3 月以 前	平成 18 年 4 月以降			
					1: 単独型 2: 併設型	3: 小規模型事業所 4: 通常規模型事業所 5: 療養通所介護事業所			
					平成 21 年 4 月以降				
					3: 小規模型事業所 4: 通常規模型事業所 5: 療養通所介護事業所 6: 大規模型事業所（Ⅰ） 7: 大規模型事業所（Ⅱ）				
					平成 28 年 4 月以降				
					4: 通常規模型事業所 6: 大規模型事業所（Ⅰ） 7: 大規模型事業所（Ⅱ）				

項番	コード名称	属性	パイ ト数	内容		
				通所リハ ビリーショ ン	平成 21 年 3 月以前	平成 21 年 4 月以降
					1: 通常の医療機関 2: 小規模診療所 3: 介護老人保健施設	4: 通常規模の事業所 5: 大規模の事業所 (Ⅰ) 6: 大規模の事業所 (Ⅱ)
					平成 24 年 4 月以降	
					4: 通常規模の事業所(病院・診療所) 5: 大規模の事業所(Ⅰ)(病院・診療所) 6: 大規模の事業所(Ⅱ)(病院・診療所) 7: 通常規模の事業所(介護老人保健施設) 8: 大規模の事業所(Ⅰ)(介護老人保健施設) 9: 大規模の事業所(Ⅱ)(介護老人保健施設)	
					平成 30 年 4 月以降	
					4: 通常規模の事業所(病院・診療所) 5: 大規模の事業所(Ⅰ)(病院・診療所) 6: 大規模の事業所(Ⅱ)(病院・診療所) 7: 通常規模の事業所(介護老人保健施設) 8: 大規模の事業所(Ⅰ)(介護老人保健施設) 9: 大規模の事業所(Ⅱ)(介護老人保健施設) A: 通常規模の事業所(介護医療院) B: 大規模の事業所(Ⅰ)(介護医療院) C: 大規模の事業所(Ⅱ)(介護医療院)	
					2024 年 6 月以降	
					4: 通常規模の事業所(病院・診療所) 7: 通常規模の事業所(介護老人保健施設) A: 通常規模の事業所(介護医療院) D: 大規模の事業所(病院・診療所) E: 大規模の事業所(介護老人保健施設) F: 大規模の事業所(介護医療院) G: 大規模の事業所(特例)(病院・診療所) H: 大規模の事業所(特例)(介護老人保健施設) J: 大規模の事業所(特例)(介護医療院)	
				短期入 所生活 介護	平成 15 年 3 月以前	平成 15 年 4 月以降
					1: 単独型 2: 併設型・空床型	1: 単独型 2: 併設型・空床型 3: 単独型小規模生活単 位型※ 1 4: 併設型・空床型小規 模生活単位型※ 1
					平成 17 年 10 月以降	
					1: 単独型 2: 併設型・空床型 3: 単独型ユニット型※ 1 4: 併設型・空床型ユニット型※ 1	

項番	コード名称	属性	パイ ト数	内容		
				短期入所 療養介護 （老健）	平成 17 年 10 月以前	平成 17 年 10 月以降
					1:介護老人保健施設	1:介護老人保健施設 2:ユニット型介護老人保健施設※6
					平成 20 年 5 月以降	
					1:介護老人保健施設（Ⅰ） 2:ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ） 5:介護老人保健施設（Ⅱ） 6:ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7:介護老人保健施設（Ⅲ） 8:ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）	
					平成 30 年 4 月以降	
					1:介護老人保健施設（Ⅰ） 2:ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ） 5:介護老人保健施設（Ⅱ） 6:ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7:介護老人保健施設（Ⅲ） 8:ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ） 9:介護老人保健施設（Ⅳ） A:ユニット型介護老人保健施設（Ⅳ）	
				短期入所 療養介護 （病院 等）	平成 15 年 3 月以前	平成 15 年 4 月以降
					1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型 5:介護力強化型※2	1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型
					平成 17 年 10 月以降	平成 18 年 7 月以降
					1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型 6:ユニット型病院療養型※6 7:ユニット型診療所療養型※6 8:ユニット型認知症疾患型※6	1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型 6:ユニット型病院療養型※6 7:ユニット型診療所療養型※6 8:ユニット型認知症疾患型※6 A:病院経過型 B:認知症経過型

項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
					平成 20 年 5 月以降	平成 21 年 4 月以降
					1: 病院療養型 2: 診療所療養型 3: 認知症疾患型 4: 基準適合診療所型 6: ユニット型病院療養型※ 6 7: ユニット型診療所療養型※ 6 8: ユニット型認知症疾患型※ 6 A: 病院経過型 B: 認知症経過型 C: ユニット型病院経過型	1: 病院療養型 2: 診療所型 3: 認知症疾患型 6: ユニット型病院療養型※ 6 7: ユニット型診療所型※ 6 8: ユニット型認知症疾患型※ 6 A: 病院経過型 B: 認知症経過型 C: ユニット型病院経過型
					2024 年 4 月以降	
					1: 病院療養型 2: 診療所型 6: ユニット型病院療養型※ 6 7: ユニット型診療所型※ 6 A: 病院経過型 C: ユニット型病院経過型	
				特定施設入居者生活介護（短期利用型以外）	平成 18 年 3 月以前	平成 18 年 4 月以降
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム	1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム 4: 高齢者専用賃貸住宅
					平成 21 年 4 月以降	
					1: 有料老人ホーム（介護専用型） 2: 軽費老人ホーム（介護専用型） 3: 養護老人ホーム（介護専用型） 4: 高齢者専用賃貸住宅（介護専用型） 5: 有料老人ホーム（混合型） 6: 軽費老人ホーム（混合型） 7: 養護老人ホーム（混合型） 8: 高齢者専用賃貸住宅（混合型）	
					平成 24 年 4 月以降	
					1: 有料老人ホーム（介護専用型） 2: 軽費老人ホーム（介護専用型） 3: 養護老人ホーム（介護専用型） 5: 有料老人ホーム（混合型） 6: 軽費老人ホーム（混合型） 7: 養護老人ホーム（混合型）	

項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
				介護老人福祉施設サービス	平成 15 年 3 月以前	平成 15 年 4 月以降
					1:介護福祉施設 2:小規模介護福祉施設	1:介護福祉施設 2:小規模介護福祉施設 3:小規模生活単位型介護福祉施設※ 1 4:小規模生活単位型小規模介護福祉施設※ 1
					平成 17 年 10 月以降	
					1:介護福祉施設 2:小規模介護福祉施設 3:ユニット型介護福祉施設※ 1 4:ユニット型小規模介護福祉施設※ 1	
					平成 30 年 4 月以降	
					1:介護福祉施設 2:経過的小規模介護福祉施設 3:ユニット型介護福祉施設※ 1 4:ユニット型経過的小規模介護福祉施設※ 1	
					2021 年 4 月以降	
					1:介護福祉施設 2:経過的小規模介護福祉施設 3:ユニット型介護福祉施設※ 1 4:経過のユニット型小規模介護福祉施設※ 1	
				介護老人保健施設サービス	平成 17 年 9 月以前	平成 17 年 10 月以降
						1:介護老人保健施設※ 6 2:ユニット型介護老人保健施設※ 6
					平成 18 年 4 月以降	平成 20 年 5 月以降
					1:介護保健施設※ 6 2:ユニット型介護保健施設※ 6 3:小規模介護保健施設 4:ユニット型小規模介護保健施設	1:介護保健施設（Ⅰ） 2:ユニット型介護保健施設（Ⅰ） 5:介護保健施設（Ⅱ） 6:ユニット型介護保健施設（Ⅱ） 7:介護保健施設（Ⅲ） 8:ユニット型介護保健施設（Ⅲ）
					平成 30 年 4 月以降	
					1:介護保健施設（Ⅰ） 2:ユニット型介護保健施設（Ⅰ） 5:介護保健施設（Ⅱ） 6:ユニット型介護保健施設（Ⅱ） 7:介護保健施設（Ⅲ） 8:ユニット型介護保健施設（Ⅲ） 9:介護保健施設（Ⅳ） A:ユニット型介護保健施設（Ⅳ）	

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
				介護療養型医療施設サービス	平成 15 年 3 月以前
					平成 15 年 4 月以降
					1:療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型 4:介護力強化型※ 2
					1:療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型
					平成 17 年 10 月以降
					平成 18 年 7 月以降
				介護療養型医療施設サービス	1:病院療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型 6:ユニット型病院療養型※ 6 7:ユニット型診療所型※ 6 8:ユニット型認知症疾患型※ 6
					1:病院療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型 6:ユニット型病院療養型※ 6 7:ユニット型診療所型※ 6 8:ユニット型認知症疾患型※ 6 A:病院経過型 B:認知症経過型
					平成 20 年 5 月以降
					1:病院療養型 2:診療所型 3:認知症疾患型 6:ユニット型病院療養型※ 6 7:ユニット型診療所型※ 6 8:ユニット型認知症疾患型※ 6 A:病院経過型 B:認知症経過型 C:ユニット型病院経過型
				以下は平成 18 年 4 月以降設定	
				介護予防訪問看護	1:訪問看護ステーション 2:病院または診療所
				介護予防訪問リハビリテーション	平成 18 年 4 月以降
					平成 30 年 4 月以降
				介護予防短期入所生活介護	1:病院または診療所 2:介護老人保健施設 3:介護医療院
					1:単独型 2:併設型・空床型 3:単独型ユニット型 4:併設型・空床型ユニット型
				介護予防短期入所療養介護（老健）	平成 18 年 4 月以降
					平成 20 年 5 月以降
				介護予防短期入所療養介護（老健）	1:介護老人保健施設 2:ユニット型介護老人保健施設
					1:介護老人保健施設（Ⅰ） 2:ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ） 5:介護老人保健施設（Ⅱ） 6:ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7:介護老人保健施設（Ⅲ） 8:ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ）

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
					平成 30 年 4 月以降
					1:介護老人保健施設（Ⅰ） 2:ユニット型介護老人保健施設（Ⅰ） 5:介護老人保健施設（Ⅱ） 6:ユニット型介護老人保健施設（Ⅱ） 7:介護老人保健施設（Ⅲ） 8:ユニット型介護老人保健施設（Ⅲ） 9:介護老人保健施設（Ⅳ） A:ユニット型介護老人保健施設（Ⅳ）
				介護予防短期入所療養介護（病院等）	平成 18 年 4 月以降
					平成 18 年 7 月以降
					1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型 6:ユニット型病院療養型 7:ユニット型診療所療養型 8:ユニット型認知症疾患型 A:病院経過型 B:認知症経過型
					平成 20 年 5 月以降
					平成 21 年 4 月以降
					1:病院療養型 2:診療所療養型 3:認知症疾患型 4:基準適合診療所型 6:ユニット型病院療養型 7:ユニット型診療所療養型 8:ユニット型認知症疾患型 A:病院経過型 B:認知症経過型 C:ユニット型病院経過型
					2024 年 4 月以降
					1:病院療養型 2:診療所型 6:ユニット型病院療養型 7:ユニット型診療所型 A:病院経過型 C:ユニット型病院経過型

項番	コード名称	属性	バイト数	内容		
				介護予防特定施設入居者生活介護	平成 24 年 3 月以前	平成 24 年 4 月以降
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム 4: 高齢者専用賃貸住宅	1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム
				夜間対応型訪問介護	1: I 型 2: II 型	
				認知症対応型通所介護	平成 30 年 3 月以前	平成 30 年 4 月以降
					1: 単独型 2: 併設型 3: グループホーム等活用型	1: 単独型 2: 併設型 3: 共用型
				地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型以外）	平成 18 年 4 月以降	平成 20 年 5 月以降
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム 4: 高齢者専用賃貸住宅	1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム 4: 高齢者専用賃貸住宅 5: サテライト型有料老人ホーム 6: サテライト型軽費老人ホーム 7: サテライト型養護老人ホーム 8: サテライト型高齢者専用賃貸住宅
					平成 24 年 4 月以降	平成 27 年 4 月以降
					1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 5: サテライト型有料老人ホーム 6: サテライト型軽費老人ホーム	1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 3: 養護老人ホーム 5: サテライト型有料老人ホーム 6: サテライト型軽費老人ホーム 7: サテライト型養護老人ホーム
				地域密着型介護老人福祉施設	1: 地域密着型介護老人福祉施設 2: サテライト型地域密着型介護老人福祉施設 3: ユニット型地域密着型介護老人福祉施設 4: サテライト型ユニット型地域密着型介護老人福祉施設	
				介護予防認知症対応型通所介護	平成 30 年 3 月以前	平成 30 年 4 月以降
					1: 単独型 2: 併設型 3: グループホーム等活用型	1: 単独型 2: 併設型 3: 共用型

項番	コード名称	属性	パート数	内容
				以下は平成 24 年 4 月以降設定
				特定施設入居者生活介護 (短期利用型) 1: 有料老人ホーム (介護専用型) 2: 軽費老人ホーム (介護専用型) 5: 有料老人ホーム (混合型) 6: 軽費老人ホーム (混合型)
				介護予防通所 リハビリテーション 平成 24 年 4 月以降 平成 30 年 4 月以降 1: 病院または診療所 2: 介護老人保健施設 3: 介護医療院
				定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 1: 一体型 2: 連携型
				小規模多機能型 居宅介護 (短期利用型 以外) 1: 小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所
				小規模多機能型 居宅介護 (短期利用型) 1: 小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所
				認知症対応型 共同生活介護 (短期利用型 以外) 2021 年 3 月以前 2021 年 4 月以降 1: I 型 2: II 型 1: I 型 2: II 型 3: サテライト型 I 型 4: サテライト型 II 型
				認知症対応型 共同生活介護 (短期利用型) 2021 年 3 月以前 2021 年 4 月以降 1: I 型 2: II 型 1: I 型 2: II 型 3: サテライト型 I 型 4: サテライト型 II 型
				地域密着型特 定施設入居者 生活介護(短 期利用型) 1: 有料老人ホーム 2: 軽費老人ホーム 5: サテライト型有料老人ホーム 6: サテライト型軽費老人ホーム
				介護予防小規 模多機能型居 宅介護 (短期 利用型以外) 1: 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型介護予防小規模多機能型居宅介護事業所
				介護予防小規 模多機能型居 宅介護 (短期 利用型) 1: 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 2: サテライト型介護予防小規模多機能型居宅介護事業所
				介護予防認知 症対応型共同 生活介護 (短 期利用型以 外) 2021 年 3 月以前 2021 年 4 月以降 1: I 型 2: II 型 1: I 型 2: II 型 3: サテライト型 I 型 4: サテライト型 II 型

項番	コード名称	属性	パイ ト数	内容		
				介護予防認知 症対応型共同 生活介護（短 期利用型）	2021 年 3 月以前	2021 年 4 月以降
					1:Ⅰ型 2:Ⅱ型	1:Ⅰ型 2:Ⅱ型 3:サテライト型Ⅰ型 4:サテライト型Ⅱ型
				以下は平成 28 年 4 月以降設定		
				地域密着型通 所介護（平成 28 年 4 月 1 日～）	2024 年 3 月以前	2024 年 4 月以降
					1:地域密着型通 所介護事業所 2:療養通所介護 事業所	1:地域密着型通所介護 事業所 2:療養通所介護事業所 3:療養通所介護事業所 （短期利用型）
				以下は平成 30 年 4 月以降設定		
				短期入所療養 介護（介護医 療院）	1:Ⅰ型介護医療院 2:Ⅱ型介護医療院 3:特別介護医療院 4:ユニット型Ⅰ型介護医療院 5:ユニット型Ⅱ型介護医療院 6:ユニット型特別介護医療院	
				介護医療院サ ービス	1:Ⅰ型介護医療院 2:Ⅱ型介護医療院 3:特別介護医療院 4:ユニット型Ⅰ型介護医療院 5:ユニット型Ⅱ型介護医療院 6:ユニット型特別介護医療院	
				介護予防短期 入所療養介護 （介護医療 院）	1:Ⅰ型介護医療院 2:Ⅱ型介護医療院 3:特別介護医療院 4:ユニット型Ⅰ型介護医療院 5:ユニット型Ⅱ型介護医療院 6:ユニット型特別介護医療院	
				複合型サービ ス（看護小規 模多機能型 居宅介護）	1:看護小規模多機能型居宅介護事業所 2:サテライト型看護小規模多機能型居宅介 護事業所	
				複合型サービ ス（看護小規 模多機能型 居宅介護・短 期利用型）	1:看護小規模多機能型居宅介護事業所 2:サテライト型看護小規模多機能型居宅介 護事業所	
				以下は 2024 年 4 月以降設定		
				介護予防支援	1:地域包括支援センター 2:居宅介護支援事業者	
				以下は 2027 年 4 月以降設定		
				介護予防ケア マネジメント	1:地域包括支援センター 2:居宅介護支援事業者	

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
149	指定/基準該当/地域密着型サービス/総合事業識別コード	数字	1	1:指定サービス 2:基準該当サービス 3:相当サービス 4:その他 5:地域密着型サービス 6:総合事業 <u>7:特定地域サービス</u>
<u>314</u>	<u>事業所・施設区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>1:地域包括支援センター 2:居宅介護支援事業者</u>

【インタフェース仕様書 都道府県編】

1 台帳管理業務

1. 3 項目説明

1. 3. 1 異動情報（入力情報）

（1） 事業所異動連絡票情報（基本情報）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
：								
21	指定／基準該当等事業所区分コード	数字 英数	1	指定又は基準該当等の事業所の区分をコードで設定する	○			※3 ※5 ※6 ※7
：								

※3「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※5 以下の通り設定する。

コード	介護（介護予防）サービス	地域密着型サービス	介護予防・日常生活支援総合事業サービス（経過措置）	介護予防・日常生活支援総合事業サービス
1	指定事業所	情報なし	情報なし、又は、 みなし指定事業所	情報なし、又は、 指定事業所
2	基準該当事業所	情報なし		
3	相当サービス事業所	情報なし、又は、 相当サービス事業所		
4	その他	情報なし		
5	情報なし	指定事業所		
6	指定事業所	みなし指定事業所		
7	基準該当事業所	みなし指定事業所		
8	情報なし	情報なし	指定事業所	情報なし
9	情報なし	情報なし	情報なし	指定事業所
A	特定地域事業所	情報なし	情報なし	情報なし、又は、 指定事業所

※6 介護予防支援事業所（地域包括支援センター）の場合は、1：指定事業所を設定する。

※7 特定地域サービスを実施する事業所の場合は、A：特定地域事業所を設定する。

(2) 事業所異動連絡票情報（サービス情報）

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
：									
60	地域区分コード		数字	1	厚生労働省の定める事業所が所在する地域に該当する区分をコードで設定する	○			※3 ※28 ※32
：									
61	日常生活支援総合事業 基準該当・地域密着型・介護予防・	登録保険者番号	数字	6	基準該当事業所、地域密着型事業所、介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）事業所、又は、介護予防・日常生活支援総合事業事業所を登録した保険者の番号を設定する				※7 ※20 ※33 ※34
62		受領委任の有無	数字	1	受領委任の有無をコードで設定する				1:無し 2:有り ※21 ※24
：									
78	社会福祉法人軽減事業実施の有無		数字	1	社会福祉法人軽減事業実施の有無をコードで設定する				1:無し 2:有り ※4、※17、※41、 ※42
：									

※3「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※4 サービス種類等により体制の無い加算については“0”または NULL を設定する。

※7 当該サービスに係わる事業所を登録した市町村のコードを設定する。

※17 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

※20 保険者番号（広域連合、政令市の場合は、広域連合又は政令市の保険者番号）を設定する。

※21 地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービス、又は、介護予防・日常生活支援総合事業サービスの場合、設定不可。

※24 基本情報の指定／基準該当等事業所区分コードが、「2:基準該当事業所」又は、「7:混在型事業所Ⅱ」又は「A:特定地域事業所」の場合のみ、値の設定を可能とする。

※28 介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスの場合、「5:その他」を設定する。

※32 サービス種類が訪問型サービス(A1)、通所型サービス(A5)については、事業所の所在地に相当する地域区分を設定する。

サービス種類が訪問型サービス(A2～A4)、通所型サービス(A6～A8)、訪問型短期集中予防サービス(AG、AH)、通所型短期集中予防サービス(AJ、AK)については、登録保険者の所在地に相当する地域区分、または「5:その他」(10円)を設定する。

サービス種類がその他の生活支援サービス(A9～AE)については、登録保険者の所在地に相当する地域区分以下の地域区分を設定する。

サービス種類が介護予防ケアマネジメント(AF)については、事業所の所在地に相当する地域区分、または「5:その他」(10円)を設定する。

※33 事業所異動連絡票情報のサービス種類コードが“46:介護予防支援”については、異動年月日が平成27年4月1日以降の場合、未設定とする。但し、保険者が認める基準該当サービス等事業所、特定地域事業所は除く。また、平成27年4月1日時点で有効な“46:介護予防支援”の情報については、全て未設定とするよう、事業所異動連絡票情報を送付すること。

※34 事業所異動連絡票情報のサービス種類コードが“A1:訪問型サービス(みなし)”、“A5:通所型サービス(みなし)”については、未設定とする。

また、“43:居宅介護支援”または“46:介護予防支援”を提供していた事業所が“AF:介護予防ケアマネジメント”を登録する場合、または新たに“AF:介護予防ケアマネジメント”を登録する場合、未設定とする。

※41 サービス種類コード「A1」、「A2」、「A3」、「A4」、「A5」、「A6」、「A7」、「A8」の場合、以下のとおり設定する。

処理年月が平成30年5月以降、異動年月日が平成30年4月1日以降の場合、設定する。また、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

また、異動年月日が平成30年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

※42 サービス種類コード「AG」、「AH」、「AJ」、「AK」の場合、以下のとおり設定する。

処理年月が令和9年5月以降、異動年月日が令和9年4月1日以降の場合、設定する。また、処理年月が令和9年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、従前のインタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

また、異動年月日が令和9年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

1. 3. 3 更新結果（出力情報）

（１） 事業所情報更新結果情報（基本情報）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
：					
2 3	指定／基準該当等事業所 区分コード	<u>数字</u> <u>英数</u>	1	指定又は基準該当等の事業所の区分を コードで設定する	※1

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

1. 3. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）

（１） 事業所台帳情報（基本情報）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
：					
2 2	指定／基準該当等事業所 区分コード	<u>数字</u> <u>英数</u>	1	指定又は基準該当等の事業所の区分を コードで設定する	※1

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

【インタフェース仕様書解説書 都道府県編】

1 台帳管理業務

1. 2 インタフェース項目のチェック内容

1. 2. 2 事業所異動連絡票情報（基本情報）

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
:													
21	指定／基準該当等事業所区分コード		○					○			①		

【補足説明】

（2）項目間関連検査の説明

①：「指定／基準該当等事業所区分コード」の関連検査

都道府県から送付されたデータの場合、「指定／基準該当等事業所区分コード」は“1：指定事業所”、“2：基準該当事業所”、“5：地域密着型事業所”、“6：混在型事業所Ⅰ”、“7：混在型事業所Ⅱ”、“8：総合事業事業所（経過措置）”、**もしくは**“9：総合事業事業所”、**もしくは**“**A：特定地域事業所**”であること。

上記以外の場合、「指定／基準該当等事業所区分コード」は“3：相当サービス事業所”又は“4：その他”であること。

1. 2. 3 事業所異動連絡票情報（サービス情報）

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連			届出
			0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	0 7	0 8	0 1	0 2	0 3	0 1
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査	届出関連検査
:														
1 8	サービス種類コード	主キー	◎					◎	◎*8		③④ ⑤⑬			
:														

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目関連検査に付された * n の説明

* 8 : 「サービス種類コード」の基本情報との関連検査

- ・ サービス種類コードが地域密着型サービス（“32：認知症対応型共同生活介護”を除く）である場合は、基本事業所情報の「指定／基準該当等事業所区分コード」が“1：指定事業所”、“2：基準該当事業所”、“4：その他”、“8：総合事業事業所（経過措置）”、**もしくは**“9：総合事業事業所”、**もしくは**“**A：特定地域事業所**”でないこと。
- ・ サービス種類コードが介護（介護予防）サービスである場合は、基本事業所情報の「指定／基準該当等事業所区分コード」が“5：地域密着型事業所”、“8：総合事業事業所（経過措置）”、もしくは“9：総合事業事業所”でないこと。
- ・ サービス種類コードが“32：認知症対応型共同生活介護”である場合は、基本事業所情報の「指定／基準該当等事業所区分コード」が“8：総合事業事業所（経過措置）”、**もしくは**“9：総合事業事業所”、**もしくは**“**A：特定地域事業所**”でないこと。
- ・ サービス種類コードが介護予防・日常生活支援総合事業サービスの場合は、基本事業所情報の「指定／基準該当等事業所区分コード」が“8：総合事業事業所（経過措置）”でないこと。

(2) 項目間関連検査の説明

③ : 「施設等の区分コード」のコード組合せ検査

「サービス種類コード」と「施設等の区分コード」の組合せを検査する。

④ : 「人員配置区分コード」のコード組合せ検査

「サービス種類コード」及び「施設等の区分コード」と「人員配置区分コード」の組合せを検査する。

⑤ : 上記以外の体制等状況のコード組合せ検査

「サービス種類コード」、「施設等の区分コード」及び「人員配置区分」と体制等状況項目の組合せを検査する。

⑬ : 「地域区分コード」のコード組合せ検査

サービス種類コードが介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスである場合は、「地域区分コード」に“5（その他）”が設定されること。

【インタフェース仕様書 保険者編】

1 台帳管理業務

1. 3 項目説明

1. 3. 1 受給者異動連絡票情報（入力情報）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
:								
23	居宅サービス計画作成区分コード	数字	1	居宅サービス計画作成区分コードを設定する				※5 ※6 ※13 ※23
24	居宅介護支援事業所番号	英数	10	居宅介護支援事業所の番号を設定する				※5 ※6 ※23 ※37
:								

※5 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※6 居宅サービス計画作成区分コード(項番23)が「1(居宅介護支援事業所)」の場合には必須。

※13 「居宅サービス計画作成区分コード」が自己作成の場合、市町村へ居宅サービス計画作成依頼の届出日を設定する。また、居宅サービス計画を作成しない場合にあっては「2:自己作成」とする。

※23 要支援1、要支援2の受給者について、居宅サービス計画の作成を居宅介護支援事業所に委託している場合であっても、当該項目は、連合会に給付管理票等を提出することになる介護予防支援事業所(地域包括支援センター)を設定する。なお、令和6年4月以降、介護予防支援の指定を受けた居宅介護支援事業所が居宅サービス計画の作成を行う場合は、居宅サービス計画作成区分に3、居宅介護支援事業所番号に当該居宅介護支援事業所を設定する。**また、令和9年4月以降、介護予防ケアマネジメントの委託を受けた居宅介護支援事業所が居宅サービス計画の作成を行う場合は、居宅サービス計画作成区分に3、居宅介護支援事業所番号に当該居宅介護支援事業所を設定する。**

また、小規模多機能型居宅介護事業所を利用している受給者については、居宅サービス計画作成区分に1、居宅介護支援事業所番号に当該小規模多機能型居宅介護事業所を設定し、介護予防小規模多機能型居宅介護事業所を利用している受給者については、居宅サービス計画作成区分に3、介護予防支援事業所番号に当該介護予防小規模多機能型居宅介護事業所を設定する。また、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)事業所を利用している受給者については、居宅サービス計画作成区分に1、介護支援事業所番号に当該複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)事業所を設定する。

※37 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「事業所番号」欄」参照。(P.42)

国保連合会の審査における総合事業の事業給付率の判定方法

国保連合会の審査における総合事業の事業給付率の判定について、以下の表に記載する。

- ・総合事業における、A1、A2、A5、A6 サービスについて適用される。
- ・総合事業における、A3、A4、A7、A8、A9、AA、AB、AC、AD、AE、AF、AG、AH、AJ、AK サービスについては適用されない。

チェック	チェック内容	チェック詳細	事業給付率	備考
1	利用者負担減免対象の確認	減免申請中区分コードが「3：決定済み」の場合、以下のチェックを行う。	—	減免対象者の判定を最初に行う。減免期間がサービス提供年月の一部でも含んでいる場合は、減免対象者とする。
		①サービス提供年月の全てが減免期間に含まれる場合 ⇒減免給付率（受給者台帳の「利用者・旧措置入所者利用者負担給付率」）を適用する。	70～100%	
		②サービス提供年月の一部が減免期間に含まれる場合 ⇒請求明細書に記載された給付率を適用する。	請求明細書 記載 事業給付率	
		③上記以外 ⇒チェック2を行う。	—	
2	三割負担対象者の確認	①サービス提供年月の全てが三割負担対象期間に含まれる場合（※1） ⇒事業給付率を70%で決定する。	70%	三割負担対象者のチェックを行う。
		②上記以外の場合 ⇒チェック3を行う。	—	
3	二割負担対象者の確認	①サービス提供年月の全てが二割負担対象期間に含まれる場合（※2） ⇒事業給付率を80%で決定する。	80%	二割負担対象者のチェックを行う。
		②上記以外の場合 ⇒チェック4を行う。	—	
4	事業給付率の決定	チェック3までに当てはまらない場合 ⇒事業給付率を90%で決定する。	90%	

※1 当該サービス提供年月の月途中に新規で要支援認定、または事業対象者について介護予防ケアマネジメント作成(変更)依頼の届出を行った場合、かつ認定有効開始年月日と三割負担適用開始日が同日の場合も該当する。

※2 当該サービス提供年月の月途中に新規で要支援認定、または事業対象者について介護予防ケアマネジメント作成(変更)依頼の届出を行った場合、かつ認定有効開始年月日と二割負担適用開始日が同日の場合も該当する。

1. 3. 3 市町村固有異動連絡票情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
161	特定地域訪問介護サービス費比率	数字	3	特定地域訪問介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14
162	特定地域訪問入浴サービス費比率	数字	3	特定地域訪問入浴サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14
163	特定地域通所介護サービス費比率	数字	3	特定地域通所介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14
164	特定地域短期入所生活介護サービス費比率	数字	3	特定地域短期入所生活介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14
165	特定地域福祉用具貸与サービス費比率	数字	3	特定地域福祉用具貸与サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14
166	特定地域居宅介護支援サービス費比率	数字	3	特定地域居宅介護支援サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14
167	特定地域介護予防訪問入浴サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防訪問入浴サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14
168	特定地域介護予防短期入所生活介護サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防短期入所生活介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14
169	特定地域介護予防福祉用具貸与サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防福祉用具貸与サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14
170	特定地域介護予防支援サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防支援サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※4 ※14

※ 4 特例居宅介護サービス費、特例居宅介護サービス計画費及び特例施設介護サービス費の額について、厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額との比率100分の〇〇〇を設定する。設定が無い場合は“100”を設定する。

※ 14 有効開始日が令和9年4月1日以降の場合、異動区分“1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要となる。なお、有効開始日が令和9年3月31日以前の場合、本項目の設定は不要とする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

1. 3. 4-3 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
:								
11	単位数	数字	5	単位数を設定する	○			※8 ※9 ※S
:								
30	事業所・施設区分	数字	1	事業所・施設区分を設定する				※12

※8 サービス種類コードが「A2」、「A3」、「A6」、「A7」、「AF」、「AG」、「AJ」の場合において、「単位数」が-9999以上99999以下を設定する。上記以外のサービス種類コードの場合、「単位数」が1以上99999以下を設定する。

※9 サービス種類コードが「A2」、「A6」、「AF」の場合において、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表に単位数の変更が生じた際、変更に合わせて適宜単位数を見直し、介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報を提出する必要がある。

※12 処理年月が2027年5月以降の場合、適用開始年月が2027年4月以降であり、サービス種類コードが「AF」の情報のみ設定する。適用開始年月が2027年3月以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、処理年月が2027年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報はサービス種類ごとに新規、変更、終了における入力内容が異なる。各項目の入力内容を以下に示す。(○:入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

保険者独自サービス(AF 以外)において異動年月日が令和 6 年 4 月 1 日以降、**令和 9 年 3 月 31 日以前**の入力内容を以下に示す。

項番	項目名	保険者独自 サービス (A2、A6)			保険者独自 (定率) サービス (A3、A7 (※1))			保険者独自 (定額) サービス (A4、A8 (※1))			保険者独自 (定率) サービス (A9、AB、AD)			保険者独自 (定額) サービス (AA、AC、AE)		
		新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	異動年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	異動区分コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	異動事由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	証記載保険者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	サービス種類コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	サービス項目コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	適用開始年月	○			○			○			○			○		
9	適用終了年月			○			○			○			○			○
10	サービス名称	×	×	×	○			○			○			○		
11	単位数	○			○			○			○			○		
12	算定単位	×	×	×	○			○			○			○		
13	制限日数・回数	×	×	×												
14	算定回数制限期間	×	×	×												
15	支給限度額対象区分	×	×	×												
16	給付率	×	×	×	○			×	×	×	○			×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×	×	×	×	○			×	×	×	○		
18	事業対象者実施区分	×	×	×	○			○			○			○		
19	要支援1受給者実施区分	×	×	×	○			○			○			○		
20	要支援2受給者実施区分	×	×	×	○			○			○			○		
21	運動器機能向上体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×
22	栄養マネジメント (改善)体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×							×	×	×	×	×	×
25	要介護1受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×
26	要介護2受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×
27	要介護3受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×
28	要介護4受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×
29	要介護5受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×

※1 項番21～24は、サービス種類コードが「A7」、「A8」の場合にのみ入力可能とする。

保険者独自サービス(AF 以外)および短期集中予防サービスにおいて異動年月日が令和 9 年 4 月 1 日以降の入力内容を以下に示す。(○:入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自 サービス (A2、A6)			保険者独自 (定率) サービス (A3、A7 (※1))			保険者独自 (定額) サービス (A4、A8 (※1))			保険者独自 (定率) サービス (A9、AB、 AD)			保険者独自 (定額) サービス (AA、AC、 AE)			短期集中予 防サービス (定率) (AG、AJ)			短期集中予 防サービス (定額) (AH、AK)		
		新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	異動年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	異動区分コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	異動事由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	証記載保険者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	サービス種類コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	サービス項目コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	適用開始年月	○			○			○			○			○			○			○		
9	適用終了年月			○			○			○			○			○			○			○
10	サービス名称	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
11	単位数	○			○			○			○			○			○			○		
12	算定単位	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
13	制限日数・回数	×	×	×																		
14	算定回数制限期間	×	×	×																		
15	支給限度額対象区分	×	×	×																		
16	給付率	×	×	×	○			×	×	×	○			×	×	×	○			×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×	×	×	×	○			×	×	×	○			×	×	×	○		
18	事業対象者実施区分	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
19	要支援1受給者実施区分	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
20	要支援2受給者実施区分	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
21	運動器機能向上体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	栄養マネジメント(改善)体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	要介護1受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	要介護2受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	要介護3受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	要介護4受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
29	要介護5受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	事業所・施設区分	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※1 項番21～24は、サービス種類コードが「A7」、「A8」の場合にのみ入力可能とする。

保険者独自サービス(AF)において異動年月日が2021年4月1日以降、**2027年3月31日以前**の入力内容を以下に示す。

(○:入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス(AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	○	○	○
2	異動年月日	○	○	○
3	異動区分コード	○	○	○
4	異動事由	○	○	○
5	証記載保険者番号	○	○	○
6	サービス種類コード	○	○	○
7	サービス項目コード	○	○	○
8	適用開始年月	○		
9	適用終了年月			○
10	サービス名称	○		
11	単位数	○		
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分	○		
19	要支援1受給者実施区分	○		
20	要支援2受給者実施区分	○		
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント（改善）体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×
25	要介護1受給者実施区分			
26	要介護2受給者実施区分			
27	要介護3受給者実施区分			
28	要介護4受給者実施区分			
29	要介護5受給者実施区分			

保険者独自サービス(AF)において異動年月日が 2027 年 4 月 1 日以降の入力内容を以下に示す。
(○:入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス (AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	○	○	○
2	異動年月日	○	○	○
3	異動区分コード	○	○	○
4	異動事由	○	○	○
5	証記載保険者番号	○	○	○
6	サービス種類コード	○	○	○
7	サービス項目コード	○	○	○
8	適用開始年月	○		
9	適用終了年月			○
10	サービス名称	○		
11	単位数	○		
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分	○		
19	要支援1受給者実施区分	○		
20	要支援2受給者実施区分	○		
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント（改善）体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×
25	要介護1受給者実施区分			
26	要介護2受給者実施区分			
27	要介護3受給者実施区分			
28	要介護4受給者実施区分			
29	要介護5受給者実施区分			
30	事業所・施設区分	○		

1. 3. 4-6 原案作成委託料異動連絡票（保険者単位・証記載保険者単位）情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力			備考
					新規	変更	終了	
：								
8	サービス項目コード	英数	4	原案作成委託料の支払対象とする介護予防支援または介護予防ケアマネジメントのサービス項目コードを設定する	○	○	○	※2 ※8 ※9
：								

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※8 サービス種類コードが「46」の場合において、異動年月日が 2024 年 4 月 1 日以降に地域包括支援センターで実施されるサービス項目コードのみ設定する事とし、居宅介護支援事業所で実施されるサービス項目コードが設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

※9 サービス種類コードが「AF」の場合において、異動年月日が 2027 年 4 月 1 日以降に地域包括支援センターで実施されるサービス項目コードのみ設定する事とし、居宅介護支援事業所で実施されるサービス項目コードが設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

1. 3. 4-7 原案作成委託料異動連絡票（事業所単位）情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力			備考
					新規	変更	終了	
：								
7	サービス項目コード	英数	4	原案作成委託料の支払対象とする介護予防支援または介護予防ケアマネジメントのサービス項目コードを設定する	○	○	○	※2、※7 ※8
：								

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※7 サービス種類コードが「46」の場合において、異動年月日が 2024 年 4 月 1 日以降に地域包括支援センターで実施されるサービス項目コードのみ設定する事とし、居宅介護支援事業所で実施されるサービス項目コードが設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

※8 サービス種類コードが「AF」の場合において、異動年月日が 2027 年 4 月 1 日以降に地域包括支援センターで実施されるサービス項目コードのみ設定する事とし、居宅介護支援事業所で実施されるサービス項目コードが設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

1. 3. 8－3 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1	備考
:						
1 2	単位数	数字	5	単位数を設定する		※8 ※S
:						
<u>3 1</u>	<u>事業所・施設区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>事業所・施設区分を設定する</u>		<u>※1 1</u>

※8 サービス種類コードが「A2」、「A3」、「A6」、「A7」、「AF」、「AG」、「AJ」の場合において、「単位数」が-9999以上99999以下を設定する。上記以外のサービス種類コードの場合、「単位数」が1以上99999以下を設定する。

※11 処理年月が2027年5月以降の場合、適用開始年月が2027年4月以降であり、サービス種類コードが「AF」の場合に設定する。適用開始年月が2027年3月以前の情報において、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、処理年月が2027年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

1. 3. 1 1 市町村固有情報更新結果情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
:								
163	特定地域訪問介護サービス費比率	数字	3	特定地域訪問介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8
164	特定地域訪問入浴サービス費比率	数字	3	特定地域訪問入浴サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8
165	特定地域通所介護サービス費比率	数字	3	特定地域通所介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8
166	特定地域短期入所生活介護サービス費比率	数字	3	特定地域短期入所生活介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8
167	特定地域福祉用具貸与サービス費比率	数字	3	特定地域福祉用具貸与サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8
168	特定地域居宅介護支援サービス費比率	数字	3	特定地域居宅介護支援サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8
169	特定地域介護予防訪問入浴サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防訪問入浴サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8
170	特定地域介護予防短期入所生活介護サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防短期入所生活介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8
171	特定地域介護予防福祉用具貸与サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防福祉用具貸与サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8
172	特定地域介護予防支援サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防支援サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	○			※8

※8 有効開始日が令和9年4月1日以降の場合、異動区分”1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要となる。なお、有効開始日が令和9年3月31日以前の場合、本項目の設定は不要とする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

1. 3. 1 2 - 3 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
<u>3 2</u>	<u>事業所・施設区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>事業所・施設区分を設定する</u>	<u>※5</u>

※5 処理年月が2027年5月以降の場合、設定される。

1. 3. 16 市町村固有情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
:								
162	特定地域訪問介護サービス費比率	数字	3	特定地域訪問介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8
163	特定地域訪問入浴サービス費比率	数字	3	特定地域訪問入浴サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8
164	特定地域通所介護サービス費比率	数字	3	特定地域通所介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8
165	特定地域短期入所生活介護サービス費比率	数字	3	特定地域短期入所生活介護サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8
166	特定地域福祉用具貸与サービス費比率	数字	3	特定地域福祉用具貸与サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8
167	特定地域居宅介護支援サービス費比率	数字	3	特定地域居宅介護支援サービス費基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8
168	特定地域介護予防訪問入浴サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防訪問入浴サービス費支給限度基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8
169	特定地域介護予防短期入所生活介護サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防短期入所生活介護サービス費支給限度基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8
170	特定地域介護予防福祉用具貸与サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防福祉用具貸与サービス費支給限度基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8
171	特定地域介護予防支援サービス費比率	数字	3	特定地域介護予防支援サービス費支給限度基準額に対する特定地域サービス費の比率を設定する	☐			※8

※8 有効開始日が令和9年4月1日以降の場合、異動区分”1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要となる。なお、有効開始日が令和9年3月31日以前の場合、本項目の設定は不要とする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

1. 3. 17-3 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
<u>3 1</u>	<u>事業所・施設区分</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>事業所・施設区分を設定する</u>	<u>※5</u>

※5 処理年月が2027年5月以降の場合、設定される。

3 給付系保険者事務共同処理業務

3. 3 項目説明

3. 3. 2 償還払給付額管理処理情報（入力情報）

（2） 償還明細書情報

・サービス計画情報レコード

サービス提供年月が平成21年4月以降の場合、以下の項目を設定する。（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
8	指定／基準該当事業所区分コード	数字 英数	1	指定／基準該当事業所区分コードを設定する	※2
:					

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

5 給付実績交換処理

5. 3 項目説明

5. 3. 1 給付実績交換情報

（2） レコード項目

・居宅サービス計画費情報レコード

サービス提供年月が平成21年4月以降の場合、以下の項目を設定する。（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
9	指定／基準該当等事業所区分コード	数字 英数	1	事業所区分コードを設定する	※3
:					

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

【インタフェース仕様書解説書 保険者編】

1 台帳管理業務

1. 2 インタフェース項目のチェック内容

1. 2. 8 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	0 7	0 8	0 1	0 2	0 3
			必須 項目 検査	数 値 検 査	半 角 条 件 検 査	全 角 条 件 検 査	日 付 妥 当 性 検 査	コ ー ド 検 査	特 殊 検 査	範 囲 検 査	項 目 関 連 検 査	数 値 比 較 検 査	日 付 比 較 検 査
:													
6	サービス種類コード	主キー	◎					◎*3			②③⑥ ⑧⑨		
8	適用開始年月						○				⑥		⑦
18	事業対象者実施区分							○			⑥		
19	要支援1受給者実施区分							○			⑥		
20	要支援2受給者実施区分							○			⑥		
25	要介護1受給者実施区分							○			⑥		
26	要介護2受給者実施区分							○			⑥		
27	要介護3受給者実施区分							○			⑥		
28	要介護4受給者実施区分							○			⑥		
29	要介護5受給者実施区分							○			⑥		
30	事業所・施設区分							○			⑩		

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目間関連検査に付された * n の説明

* 3 : 「サービス種類コード」のコード検査

- ・ サービス種類コードが介護予防・日常生活支援総合事業サービスコードあること。ただし、サービス種類コードが訪問型サービス（みなし）「A1」、通所型サービス（みなし）「A5」の場合はエラーとする。

(2) 項目間関連検査の説明

① : 「サービス種類コード」「給付率」の項目関連検査

- ・ 「給付率」に値が設定されている場合、「サービス種類コード」に「A3」、「A7」、「A9」、「AB」、「AD」、「AG」、「AJ」が設定されていること。

② : 「サービス種類コード」「利用者負担額」の項目関連検査

- ・ 「利用者負担額」に値が設定されている場合、「サービス種類コード」に「A4」、「A8」、「AA」、「AC」、「AE」、「AH」、「AK」が設定されていること。

⑥ : 「サービス種類コード」「適用開始年月」「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」「要介護1受給者実施区分」「要介護2受給者実施区分」「要介護3受給者実施区分」「要介護4受給者実施区分」「要介護5受給者実施区分」の項目関連検査

- ・ 「サービス種類コード」が「A3」「A4」「A7」「A8」「AF」以外の場合、「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」の項目のうちいずれかが「2：実施可」であること。
- ・ 「サービス種類コード」が「AF」の場合で、「処理年月」が「202104」以前または「適用開始年月」が「202103」以前の場合、「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」の項目のうちいずれかが「2：実施可」であること。
- ・ 「サービス種類コード」が「AF」の場合で、「処理年月」が「202105」以降かつ「適用開始年月」が「202104」以降の場合、「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」「要介護1受給者実施区分」「要介護2受給者実施区分」「要介護3受給者実施区分」「要介護4受給者実施区分」「要介護5受給者実施区分」の項目のうちいずれかが「2：実施可」であること。
- ・ 「サービス種類コード」が「A3」「A4」「A7」「A8」の場合で、「処理年月」が「202604」以前または「適用開始年月」が「202403」以前の場合、「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」の項目のうちいずれかが「2：実施可」であること。
- ・ 「サービス種類コード」が「A3」「A4」「A7」「A8」の場合で、「処理年月」が「202605」以降かつ「適用開始年月」が「202404」以降の場合、「事業者対象者実施区分」「要支援1受給者実施区分」「要支援2受給者実施区分」「要介護1受給者実施区分」「要介護2受給者実施区分」「要介護3受給者実施区分」「要介護4受給者実施区分」「要介護5受給者実施区分」の項目のうちいずれかが「2：実施可」であること。
- ・ 「サービス種類コード」が「AG」「AH」「AJ」「AK」の場合で、「処理年月」が「202705」以降かつ「適用開始年月」が「202704」以降の場合、「事業者対象者実施区分」「要支

援1 受給者実施区分」「要支援2 受給者実施区分」の項目のうちいずれかが「2：実施可」であること。

- ⑦：「適用開始年月」「適用終了年月」の日付比較検査
- ・適用終了年月が設定されている場合、適用開始年月以降であること。
（「適用開始年月」「適用終了年月」が同月の場合はエラーとしない）
- ⑧：「サービス種類コード」「単位数」の項目関連検査
- ・「サービス種類コード」に「A2」または「A6」が設定されている場合で、介護予防・日常生活支援総合事業費単位数表の「単位数種別」に「03：%値」、「07：%値（記載省略）」、「08：1/1000 値」、「08：1/1000 値（記載省略）」、「13：%値・上限（記載省略）」のいずれかが設定されている場合、介護予防・日常生活支援総合事業費単位数表の単位数と同値であること。
- ⑨：「異動年月日」「サービス種類コード」「単位数」の項目関連検査
- ・「サービス種類コード」が「AF」かつ「異動年月日」が「20170401」以降かつ「20210331」以前の場合、「単位数」が「介護予防ケアマネジメント単位数上限」を超えている場合、エラーとする。
- ⑩：「サービス種類コード」「処理年月」「適用開始年月」「事業所・施設区分」の項目関連検査
- ・「サービス種類コード」が「AF」の場合で、「処理年月」が「202705」以降かつ「適用開始年月」が「202704」以降の場合、「事業所・施設区分」が「1：地域包括支援センター」または「2：居宅介護支援事業者」であること。

総合事業サービスコード異動一括点検必須項目検査

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報はサービス種類ごとに新規、変更、終了における入力内容が異なる。各項目の入力内容を以下に示す。（○：入力必須、×：入力不可、空欄：入力任意）

保険者独自サービス(AF 以外)において異動年月日が令和 6 年 4 月 1 日以降、**令和 9 年 3 月 31 日以前**の入力内容を以下に示す。

項番	項目名	保険者独自 サービス (A2、A6)			保険者独自 (定率) サービス (A3、A7 (※1))			保険者独自 (定額) サービス (A4、A8 (※1))			保険者独自 (定率) サービス (A9、AB、AD)			保険者独自 (定額) サービス (AA、AC、AE)		
		新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	異動年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	異動区分コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	異動事由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	証記載保険者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	サービス種類コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	サービス項目コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	適用開始年月	○			○			○			○			○		
9	適用終了年月			○			○			○			○			○
10	サービス名称	×	×	×	○			○			○			○		
11	単位数	○			○			○			○			○		
12	算定単位	×	×	×	○			○			○			○		
13	制限日数・回数	×	×	×												
14	算定回数制限期間	×	×	×												
15	支給限度額対象区分	×	×	×												
16	給付率	×	×	×	○			×	×	×	○			×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×	×	×	×	○			×	×	×	○		
18	事業対象者実施区分	×	×	×	○			○			○			○		
19	要支援1受給者実施区分	×	×	×	○			○			○			○		
20	要支援2受給者実施区分	×	×	×	○			○			○			○		
21	運動器機能向上体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×
22	栄養マネジメント (改善)体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×							×	×	×	×	×	×
25	要介護1受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×
26	要介護2受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×
27	要介護3受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×
28	要介護4受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×
29	要介護5受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×

※1 項番21～24は、サービス種類コードが「A7」、「A8」の場合にのみ入力可能とする。

保険者独自サービス(AF 以外)および短期集中予防サービスにおいて異動年月日が令和 9 年 4 月 1 日以降
の入力内容を以下に示す。(○:入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自 サービス (A2、A6)			保険者独自 (定率) サービス (A3、A7 (※1))			保険者独自 (定額) サービス (A4、A8 (※1))			保険者独自 (定率) サービス (A9、AB、 AD)			保険者独自 (定額) サービス (AA、AC、 AE)			短期集中予 防サービス (定率) (AG、AJ)			短期集中予 防サービス (定額) (AH、AK)		
		新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了
1	交換情報識別 番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	異動年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	異動区分コー ド	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	異動事由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	証記載保険者 番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	サービス種類 コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	サービス項目 コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	適用開始年月	○			○			○			○			○			○			○		
9	適用終了年月			○			○			○			○			○			○			○
10	サービス名称	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
11	単位数	○			○			○			○			○			○			○		
12	算定単位	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
13	制限日数・回 数	×	×	×																		
14	算定回数制限 期間	×	×	×																		
15	支給限度額対 象区分	×	×	×																		
16	給付率	×	×	×	○			×	×	×	○			×	×	×	○			×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×	×	×	×	○			×	×	×	○			×	×	×	○		
18	事業対象者実 施区分	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
19	要支援1受給 者実施区分	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
20	要支援2受給 者実施区分	×	×	×	○			○			○			○			○			○		
21	運動器機能向 上体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
22	栄養マネジメ ント(改善) 体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
23	口腔機能向上 体制	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
24	事業所評価加 算	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
25	要介護1受給 者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
26	要介護2受給 者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
27	要介護3受給 者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28	要介護4受給 者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

項番	項目名	保険者独自 サービス (A2、A6)			保険者独自 (定率) サービス (A3、A7 (※1))			保険者独自 (定額) サービス (A4、A8 (※1))			保険者独自 (定率) サービス (A9、AB、 AD)			保険者独自 (定額) サービス (AA、AC、 AE)			短期集中予 防サービス (定率) (AG、AJ)			短期集中予 防サービス (定額) (AH、AK)		
		新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了
29	要介護5受給者実施区分	×	×	×							×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
30	事業所・施設区分	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※1 項番21～24は、サービス種類コードが「A7」、「A8」の場合にのみ入力可能とする。

保険者独自サービス(AF)において異動年月日が2021年4月1日以降、**2027年3月31日以前**の入力内容を以下に示す。

(○:入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス (AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	○	○	○
2	異動年月日	○	○	○
3	異動区分コード	○	○	○
4	異動事由	○	○	○
5	証記載保険者番号	○	○	○
6	サービス種類コード	○	○	○
7	サービス項目コード	○	○	○
8	適用開始年月	○		
9	適用終了年月			○
10	サービス名称	○		
11	単位数	○		
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分	○		
19	要支援1受給者実施区分	○		
20	要支援2受給者実施区分	○		
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント（改善）体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×
25	要介護1受給者実施区分			
26	要介護2受給者実施区分			
27	要介護3受給者実施区分			
28	要介護4受給者実施区分			
29	要介護5受給者実施区分			

保険者独自サービス(AF)において異動年月日が 2027 年 4 月 1 日以降の入力内容を以下に示す。

(○:入力必須、×:入力不可、空欄:入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス (AF)		
		新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	○	○	○
2	異動年月日	○	○	○
3	異動区分コード	○	○	○
4	異動事由	○	○	○
5	証記載保険者番号	○	○	○
6	サービス種類コード	○	○	○
7	サービス項目コード	○	○	○
8	適用開始年月	○		
9	適用終了年月			○
10	サービス名称	○		
11	単位数	○		
12	算定単位	×	×	×
13	制限日数・回数	×	×	×
14	算定回数制限期間	×	×	×
15	支給限度額対象区分	×	×	×
16	給付率	×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×
18	事業対象者実施区分	○		
19	要支援1受給者実施区分	○		
20	要支援2受給者実施区分	○		
21	運動器機能向上体制	×	×	×
22	栄養マネジメント(改善)体制	×	×	×
23	口腔機能向上体制	×	×	×
24	事業所評価加算	×	×	×
25	要介護1受給者実施区分			
26	要介護2受給者実施区分			
27	要介護3受給者実施区分			
28	要介護4受給者実施区分			
29	要介護5受給者実施区分			
30	事業所・施設区分	○		

1. 2. 1. 1 原案作成委託料異動連絡票（保険者単位・証記載保険者単位）情報

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
:													
2	異動年月日	主キー	◎				◎				①		
7	サービス種類コード	主キー	◎					◎*2			①③		
8	サービス項目コード	主キー	◎								③		
:													

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目間関連検査に付された * n の説明

* 2 : 「サービス種類コード」のコード検査

- ・ サービス種類コードが介護予防支援「46」または介護予防ケアマネジメント「AF」であること。

(2) 項目間関連検査の説明

① : 「異動年月日」「サービス種類コード」の項目関連検査

- ・ 「サービス種類コード」が「46」の場合、「異動年月日」に「20090401」以降の日付が設定されていること。
- ・ 「サービス種類コード」が「AF」の場合、「異動年月日」に「20150401」以降の日付が設定されていること。

③ : 「サービス種類コード」「サービス項目コード」の項目関連検査

- ・ サービス種類コードが「46」の場合、介護給付費単位数表に存在するコードであること。
- ・ サービス種類コードが「46」の場合、サービス項目コードが「8300（介護予防支援令和3年9月30日までの上乗せ分）」でないこと。
- ・ サービス種類コードが「46」の場合、介護給付費単位数表の「事業所・施設区分」が「2：居宅介護支援事業者」でないこと。
- ・ サービス種類コードが「AF」の場合、介護予防・日常生活支援総合事業費単位数表に存在するコードであること。
- ・ サービス種類コードが「AF」の場合、介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコード台帳の「事業所・施設区分」が「2：居宅介護支援事業者」でないこと。

1. 2. 12 原案作成委託料異動連絡票（事業所単位）情報

連番	項目名	キー	項目別妥当性								項目間関連		
			01	02	03	04	05	06	07	08	01	02	03
			必須項目検査	数値検査	半角条件検査	全角条件検査	日付妥当性検査	コード検査	特殊検査	範囲検査	項目関連検査	数値比較検査	日付比較検査
:													
2	異動年月日	主キー	◎				◎				①		
6	サービス種類コード	主キー	◎					◎*2			①③		
7	サービス項目コード	主キー	◎								③		
:													

【補足説明】

(1) 項目別妥当性及び項目間関連検査に付された * n の説明

* 2 : 「サービス種類コード」のコード検査

- ・ サービス種類コードが介護予防支援「46」または介護予防ケアマネジメント「AF」であること。

(2) 項目間関連検査の説明

① : 「異動年月日」「サービス種類コード」の項目関連検査

- ・ 「サービス種類コード」が「46」の場合、「異動年月日」に「20090401」以降の日付が設定されていること。
- ・ 「サービス種類コード」が「AF」の場合、「異動年月日」に「20150401」以降の日付が設定されていること。

③ : 「サービス種類コード」「サービス項目コード」の項目関連検査

- ・ サービス種類コードが「46」の場合、介護給付費単位数表に存在するコードであること。
- ・ サービス種類コードが「46」の場合、サービス項目コードが「8300（介護予防支援令和3年9月30日までの上乗せ分）」でないこと。
- ・ サービス種類コードが「46」の場合、介護給付費単位数表の「事業所・施設区分」が「2：居宅介護支援事業者」でないこと。
- ・ サービス種類コードが「AF」の場合、介護予防・日常生活支援総合事業費単位数表に存在するコードであること。

- ・ サービス種類コードが「AF」の場合、介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコード台帳の「事業所・施設区分」が「2：居宅介護支援事業者」でないこと。

【インタフェース仕様書 居宅介護支援事業所編】

2 審査支払業務

2. 3 項目説明

2. 3. 2 介護給付費請求明細書（居宅サービス計画費）情報

（5）介護給付費請求明細書（居宅サービス計画費）情報

サービス提供年月が平成21年4月以降の場合、以下の項目を設定する。（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
:						
3	指定／基準該当等事業所区分コード	数字 英数	1	指定／基準該当等事業所区分コードを設定する	○	※1
:						

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)